

令和5年4月10日

生徒の皆さん

大阪府立三国丘高等学校
定 時 制 の 課 程
准 校 長 佐 保 田 真 一
生 徒 指 導 部

授業中における携帯電話・スマートフォン等の指導について

授業中における携帯電話・スマートフォン・音楽プレーヤー・ゲーム機・タブレット端末・イヤフォン・ヘッドフォンの使用は禁止です。生徒のみなさんが授業に集中して取り組める環境をつくるのが目的です。

授業中に教室内（活動場所）で携帯電話等を使用したり、着信音を鳴らしたところを教員（授業担当の教員とは限りません）が見つけた場合

指導内容

- ・机の上や机の中に携帯電話等を置くことを禁止します。（ポケットも同様に禁止）
- ・授業中は携帯電話等をカバンの中にしまうように指導します。
- ・カバンの中で着信音を鳴らした場合でも、専用の箱に入れてもらいます。
- ・授業中に生徒が携帯電話等を使用したり着信音を鳴らした場合、1度目の注意では、カバンの中にするか、専用の箱に入れてもらいます。2度目の注意では、必ず携帯電話等を教室内の専用の箱に入れてもらいます。携帯電話等は当該の授業終了後に返却します。
- ・指導に従わない（箱に入れるのを拒否するなど）場合は**特別指導**となります。

【 特別指導の内容 】

- | | |
|------------------|---------------|
| 1回目：学年生徒指導部注意 | 2回目：学年生徒指導部指導 |
| 3回目：生徒指導部長注意 | 4回目：生徒指導部長指導 |
| 5回目：校長訓告（保護者同伴で） | |
| 6回目以降：停学を含む指導 | |

※家や職場の人には緊急時の連絡先として学校の番号（072（233）6005）に連絡してもらうようにしてください。

周知期間：令和5年4月10日(月)～令和5年4月21日(金)

本格実施：令和5年4月24日(月)から

※周知期間中の特別指導は実施しませんが、預かり指導や注意は行います。きちんと携帯電話等をカバンにしまう習慣を身につけるように心がけてください。